

滝川税務署管内

# 温泉めぐりプレゼント 応募方法



クイズの答えと必要事項を記入し、次により応募ください。

記載事項が不備の場合及び同一人が2枚以上応募の場合は無効となります。

## ■応募の方法

- ① 応募用紙及び応募箱は協賛温泉施設、滝川税務署管内の商工会議所・商工会、JR滝川駅、ホテル三浦華園、空知自動車学園に設置しています。
- ② 郵送の場合、85円切手を貼ってお送り下さい。
- ③ ご応募はおひとり様1枚限りとさせていただきます。

## ■応募締切り

令和6年11月30日(土)まで (当日消印有効)

## ■当選者発表

12月中旬、厳正な抽選を行い、正解者の中から当選者を決定。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

## ■個人情報の取扱いについて

応募者の皆さまの個人情報は当せん賞品の発送以外の目的で使用することはありません。

## ★★★ 共 催 団 体 ★★★

《青色申告制度普及と納税意識の高揚を目指す団体 青申会》

青色申告の特典で節税を！ 中空知青色申告会連合会

《消費税・正しく育てる間税会》

消費税の期限内完納推進！ 滝川間税会

《適正な申告と期限内完納の推進を目指す団体 納貯》

振替納税は忙しいあなたの代役！

中空知地区納税貯蓄組合連合会

《納税義務の適正な実現を図ることを使命とする

職業会計人集団 税理士会》

ニセ税理士に注意を！ 北海道税理士会 滝川支部

# 税を考える

# ウルトラクイズ 2024

## 滝川税務署管内「温泉めぐり入浴券」プレゼント!!

### 税を考える週間 11月11日~11月17日



### 協賛温泉施設

共通の入浴券ですので、下記の温泉施設(6か所)のどこでも入浴できます。

- ★滝川 ふれ愛の里
- ★歌志内 チロルの湯
- ★芦別 スターライトホテル
- ★上砂川 パンケの湯
- ★赤平 エルム高原温泉
- ★新十津川 グリーンパークしんとつかわ

法人会等では「税金クイズ」や小冊子・税務講座などを通して、財政や税制のあり方などについて理解を深めていただけるよう、各地域で幅広い呼びかけを行っています。

郵便はがき

郵送の場合  
85円切手  
を貼って  
ください

073-0022

公益社団法人

滝川地方法人会 行

滝川市大町一丁目八番一号  
滝川産経会館内



公益社団法人 滝川地方法人会

税を考える

# ウルトラクイズ 2024 温泉めぐり

(滝川税務署管内)

## 国のお財布事情

### 《歳入と歳出》

国の一年間の収入を「歳入」といい、支出を「歳出」といいます。

国の歳入のうち、税収は約3分の2にとどまり、残りの約3分の1は「新たな借金(公債金)」で補っています。

代表的な「税」は、所得税、法人税、消費税であり、これらの合計で税収の大半を占めています。

このほかにも、相続税、揮発油税、酒税、たばこ税などの様々な税があります。

国の歳出は、医療、年金、介護などの費用である「社会保障」が約3割、「過去の借金の返済と利息(国債費)」が約2割となっています。

### 《財政とは》

私たちが健康で豊かな生活を送るためには、国や地方公共団体に、学校教育や医療など、様々な「公共サービス」を提供してもらう必要があります。

しかし、国などが公共サービスを提供するにはお金が必要で

そのためのお金を国民みんなが出し合って(税金)、みんなの生活に役立つことに使っていく活動を「財政」といいます。

# 温泉入浴券 200名様に!

管内温泉の共通入浴券です

クイズに答えて管内市町が誇る素敵な温泉の入浴券を当ててください。ヒントは右の記事の中にあります。

切り取り線

税を考える

## ウルトラクイズ 2024

滝川税務署管内

温泉めぐりプレゼント

(答えを○で囲んでください。)

《問1》国の1年間の収入のことを表すのは次のうちどれでしょうか?

1. 歳入
2. 歳出
3. 財政

《問2》国の税収が一番多い税目は次のうちどれでしょうか?

1. 酒税
2. たばこ税
3. 消費税

《問3》公共サービスで、公立中学校に通う生徒1人あたりに使われている教育費は次のうちどれでしょうか?

1. 約98万円
2. 約114万円
3. 約133万円

●住所(〒 \_\_\_\_\_ )

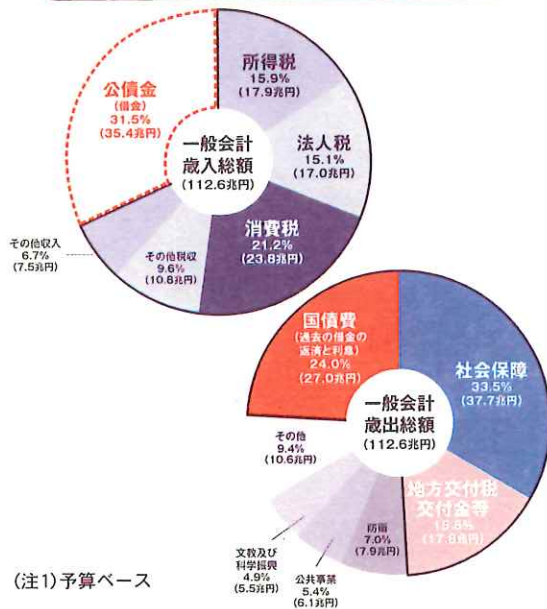
●氏名 \_\_\_\_\_

●連絡先 ☎ \_\_\_\_\_

(ご応募はおひとり様1枚限りです。)

切り取り線

### 令和6年度一般会計歳出・歳入の構成



①学校で勉強するために

公立学校に通う児童生徒1人当たりの教育費  
・小学校 : 約98万円  
・中学校 : 約114万円  
・高等学校 : 約133万円 (全国平均)



②少ない負担で治療を受けられるようにするために

医療費 (国民1人当たり)  
・64歳以下 : 約2.7万円  
・65~74歳 : 約7.9万円  
・75歳以上 : 約32.2万円



③生活に必要な道路、洪水を防ぐ堤防などを整備するために

・18.4兆円  
⇒ 国民1人当たり約14.7万円



④町をきれいにするために

・2.5兆円  
⇒ 国民1人当たり約2.0万円



⑤犯罪や事故から人びとを守るために

・3.3兆円  
⇒ 国民1人当たり約2.7万円



⑥火事から人びとを守るために

・2.0兆円  
⇒ 国民1人当たり約1.6万円



(注)①・②は2021年度、③~⑥は2022年度の金額。